

> ◇家庭・学校・医療 同じ目線で

◇常勤看護師配置／全教職員にケア研修会

昨年、看護師が一斉に辞職願いを提出するなどの混乱が起きた県立鳥取養護学校（鳥取市江津）で、改善に向けた取り組みが進んでいる。問題の発端となった生徒の「医療的ケア」では、1月から常勤の看護師を配置し、家庭、学校、医療機関の連携を重視する方針。専門家は「3者が同じ目線で、真摯しんしに意見を出し合えることが大事」と指摘する。

「ぎりぎりで、手いっぱいという感じですね——」。1月29日、同校を視察した県教育委員の1人が漏らした。「最も忙しい時間」の昼食時で、この日体調が優れなかった生徒1人に看護師3人がつき、たんの吸引などを行う場面もあった。

同校は小、中、高等部計79人の児童・生徒が在籍し、うち37人が医療的ケアを受けている。ケアは原則、看護師が行う。しかし、同校の看護師は6人全員が非常勤で、県立中央病院から2人、別の養護学校から1人の応援を受けて、なんとか〈6人体制〉を維持しているのが実情だ。

◇

昨年5月、当時の非常勤看護師6人が辞職願いを提出し、一部の児童、生徒が通学できない事態になった。保護者からの要望を看護師が直接受け取る一方、非常勤のため校内の会議などに出席できず、現場の課題を共有する機会がほとんどなかったことが原因だったという。

下川和洋・女子栄養大非常勤講師（特別支援教育）は「最大の問題は非常勤看護師が直接、指摘を受け止める状態だったこと。学校と医療機関の両方に精通したコーディネーター役がいれば結果は違ったのでは」と指摘する。

◇

改革の目玉の一つが常勤看護師の配置だ。看護師業務を統括し、校内の打ち合わせや保護者との連絡会に出席。家庭や主治医、教職員のつなぎ役に位置づけられ、野坂尚史校長も「常勤看護師を中心に現場が改善されるという保護者の期待も高い」とする。

全国では、千葉県が2005年度から同様の役割を担う「医療的ケアコーディネーター」を置いており、同県担当者は「スムーズな意思疎通の要となっている」と話す。

また同校は1月、医療的ケア研修会の対象を初めて全教職員として開催。周囲の教職員が知識を深め、看護師を支援するのが狙いだ。さらに今年から、従来は学校医が書いていた生徒のケア内容を指示する文書も、保護者を通じて主治医が書くように変え、より適切なケアの実践を目指す。

◇

それでも、ある保護者は「昨年のこともあり、子どものことを一番に考えてもらえているのか、不安はある」とこぼした。今回の対策で課題が解決するとは限らず、下川講師は「看護師が能力を発揮できる環境づくりが必要。そのためには教職員、保護者の理解が欠かせない」としている。

◇医療的ケア

日常的に必要とされる医療行為で医師、看護師、本人・家族が行う。特別支援学校では、研修を受けた教職員も「たんの吸引」や「経管栄養」などを実施できるが、鳥取県は「医療行為は専門職が行うべきだ」などとし、原則、看護師に限っている。

…などと伝えています。